



# 鳥取県公報

令和7年4月1日（火）  
第9682号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	直ちに開示決定等を行う個人情報の一部改正（186）（県民課）・・・・・・・・・・ 2
	身体障害者福祉法による医師の指定（187）（障がい福祉課）・・・・・・・・・・ 2
	土地改良区の定款の変更の認可（188）（農地・水保全課）・・・・・・・・・・ 2
	指定障害児通所支援事業者の指定（189）（中部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・ 2
	指定障害児通所支援事業者の指定（190）（西部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・ 3
	指定障害児通所支援事業の廃止の届出（191）（〃）・・・・・・・・・・ 3
	指定居宅サービス事業者の指定（192）（〃）・・・・・・・・・・ 3
	開発行為に関する工事の完了（193）（西部総合事務所環境建築局）・・・・・・・・ 3
	土地改良区の役員の就退任（194）（西部総合事務所農林局）・・・・・・・・ 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（危機対策・情報課）・・・・・・・・・・ 5

# 告 示

**鳥取県告示第186号**

令和5年鳥取県告示第176号（直ちに開示決定等を行う個人情報について）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から施行する。

令和7年4月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後					改 正 前				
個人情報 ファイル の名称等	個人情報 の項目	開示の実 施の方法	開示請求 を行うこ とができ る期間	開示請求 を行うこ とができ る場所	個人情報 ファイル の名称等	個人情報 の項目	開示の実 施の方法	開示請求 を行うこ とができ る期間	開示請求 を行うこ とができ る場所
略					略				
狩猟免許 試験	知識試験 の得点及 び技能試 験の得点	”	試験結果 の通知日 から1月 間	<u>農林水産 部農業振 興局鳥獣 対策課</u> 又 は各総合 事務所	狩猟免許 試験	知識試験 の得点及 び技能試 験の得点	”	試験結果 の通知日 から1月 間	<u>生活環境 部自然共 生社会局 自然共生 課</u> 又は各 総合事務 所
略					略				

**鳥取県告示第187号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則（平成6年鳥取県規則第17号）第3条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年4月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診療科目	診断に係る障害の範囲	氏 名	勤 務 先
感染症内科	ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能障害	岡田 健作	米子市西町36-1 鳥取大学医学部附属病院

**鳥取県告示第188号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、四王寺土地改良区の定款の変更を令和7年3月19日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年4月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県告示第189号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和7年4月1日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の名称	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の所在地	障害児通所支援事業の種類	指定年月日
株式会社絆	倉吉市福吉町二丁目1535-4	放課後等デイサービス絆～L a s o～	倉吉市福吉町二丁目1526-2	放課後等デイサービス	令和7年4月1日

鳥取県告示第190号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和7年4月1日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 すみ子

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の名称	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の所在地	障害児通所支援事業の種類	指定年月日
株式会社 ReSaltus	米子市和田町3142-3	S a l t a	米子市富益町60-13	放課後等デイサービス	令和7年4月1日

鳥取県告示第191号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者から障害児通所支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和7年4月1日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 すみ子

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害児通所支援事業を行っていた事業所の名称	指定に係る障害児通所支援事業を行っていた事業所の所在地	障害児通所支援事業の種類	廃止年月日
株式会社アイگران	広島県広島市西区庚午中一丁目7-24	あいぐらんアップ米子教室	米子市上後藤七丁目1-46	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和7年3月31日

鳥取県告示第192号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年4月1日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 すみ子

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ノーブルライフ	介護付き有料老人ホーム睦月	米子市淀江町佐陀1282-1	令和7年4月1日	特定施設入居者生活介護

鳥取県告示第193号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和7年4月1日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 すみ子

- 1 開発許可の年月日及び番号  
令和6年6月11日 鳥取県指令第202400035769号
- 2 工区（第1工区）に含まれる地域の名称  
境港市渡町字寺東
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
境港市上道町3000  
境港市長 伊達 憲太郎

---

**鳥取県告示第194号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり米子市尚徳三ヶ堰土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和7年4月1日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

**退任した役員の氏名及び住所**

理 事	小 林 利 夫	米子市大袋342-3
	〃 江 原 薫	米子市青木592
	〃 長谷川 禎 信	米子市青木510
	〃 米 田 昭 男	米子市青木1130
	〃 岩 崎 進	米子市榎原747
	〃 松 田 史 郎	米子市榎原847
	〃 高 田 恭 一	米子市榎原1438-2
	〃 山 本 健 司	米子市榎原386
	〃 吉 本 栄	米子市橋本227
	〃 乘 本 幸 智	米子市橋本316
	〃 乘 本 弘 二	米子市橋本302
監 事	谷 本 健 二	米子市青木892
	〃 牧 山 公 一	米子市榎原313
	〃 山 川 博 文	米子市橋本202
	〃 武 本 和 之	米子市上安曇536

令和7年3月20日退任

**就任した役員の氏名及び住所**

理 事	小 林 利 夫	米子市大袋342-3
	〃 江 原 薫	米子市青木592
	〃 長谷川 禎 信	米子市青木510
	〃 小 原 尋 憲	米子市青木1120
	〃 田 邊 和 行	米子市榎原835
	〃 松 田 史 郎	米子市榎原847
	〃 高 田 恭 一	米子市榎原1438-2
	〃 山 本 健 司	米子市榎原386
	〃 吉 本 栄	米子市橋本227
	〃 乘 本 幸 智	米子市橋本316
	〃 乘 本 弘 二	米子市橋本302
監 事	谷 本 健 二	米子市青木892
	〃 藤 谷 隆 之	米子市榎原311
	〃 山 川 博 文	米子市橋本202

〃 武 本 和 之 米子市上安曇536  
令和7年3月21日就任 任期4年

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年4月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 調達内容

#### (1) 業務の名称及び数量

令和7年度鳥取県危機管理情報ネットワークシステム保守業務 一式

#### (2) 業務の仕様

入札説明書による。

#### (3) 業務の期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

#### (4) 入札方法

本件入札は、紙入札（鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第122条第3項第4号に規定する郵便等（親展と明記したものに限る。以下同じ。）による入札を可とし、当該郵便等による入札を含む。以下同じ。）により行うので、入札説明書に示す方法に従って計算した金額（以下「入札価格」という。）を入札書に記載すること。

なお、この契約は、入札価格を総支払額の上限額（以下「総支払上限額」という。）とする定期点検に係る総額契約及び故障修理に係る単価契約とする。このため、落札額が契約金額とならないので注意すること。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が情報処理サービスのシステム等管理運営及び建物等の保守管理の電気通信設備管理（運転保守）に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和7年4月7日（月）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(3)の場所に必ず連絡すること。

#### (3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

#### (4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

#### (5) 電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の登録を受けている者であること。

- (6) 本件調達と同種で同程度の規模であると認められる地上多重無線及び地域衛星通信ネットワークの保守に関する契約を、国又は地方公共団体と締結し、平成31年4月1日から本件調達の公告日の前日までの間にその履行を完了した実績を有する者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県危機管理部危機対策・情報課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札の手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県危機管理部危機対策・情報課

電話 0857-26-7788

電子メール kikitaisaku-jouhou@pref.tottori.lg.jp

#### (2) 業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県危機管理部危機対策・情報課

電話 0857-26-7788

#### (3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

#### (4) 入札説明書等の交付方法

令和7年4月1日(火)午前11時から同月21日(月)午後5時までの間にインターネットのホームページ([https://www.pref.tottori.lg.jp/kiki\\_jouhou/](https://www.pref.tottori.lg.jp/kiki_jouhou/))から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

##### ア 交付期間及び交付時間

令和7年4月1日(火)から同月21日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間の開始日にあつては午前11時からとし、最終日にあつては午後5時までとする。

##### イ 交付場所

(1)に同じ。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 日時

令和7年5月12日(月)午後1時30分即時開札。

なお、郵便等による入札書の受領期間は、令和7年5月2日(金)午前11時から同月11日(日)午後5時までとする。

##### イ 場所

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県庁第二庁舎4階第29会議室

### 5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所並びに入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札の場合は、「第1回」、「第2回」及び「第3回」と明記した封筒にそれぞれ入札書を入れ、密封して提出すること。なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を作成の上、郵便等

又は持参により4の(1)の場所に令和7年4月21日(月)午後5時までに提出すること。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、会計規則第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として総支払上限額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び政令、調達手続特例規則、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : 2025 Maintenance and upkeep of Tottori Disaster prevention administration radio, 1 Set

(2) April 21, 2025 5:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) May 12, 2025 1:30 PM : Time-limit for submission of tenders

(May 11, 2025 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact Point for the notice : Disaster Prevention Department Disaster Prevention Staff 1 - 271 Higashimachi, Tottori-shi, Tottori 680-8570 Japan, TEL 0857-26-7788